

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

令和5年9月15日 開会 9時29分 閉会 15時24分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

沖久教人	三宅孝之	多賀信祥	柳原英子
山下憲雄	細羽敏彦	西村慎次郎	荒木謙二
柳井一徳	惣台己吉	上野安是	西田久志
大滝文則	佐藤豊		

4. 欠席委員名

坊野公治 宮地俊則

5. その他の会議出席者

(1) 議長 三宅文雄

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総合政策部長	安東慎吾
総務部長	藤原雅彦	市民生活部長	久安伸明
健康福祉部長	沖津幸弘	建設経済部長	岡本健治
水道部長	一安直人	会計管理者	高木正文
総合政策部次長	岩本展到	総務部次長	西村直樹
市民生活部次長	毛利恵子	健康福祉部次長	片井啓介
監査委員事務局長	谷本充浩	総務部参与	岡崎祐一
建設経済部参与	田中大三	企画振興課長	片山直紀
危機管理課長	金政吉伸	税務課長	大山次郎
市民課長	藤井隆史	環境企画課長	朝原博幸
芳井振興課長	梶井克也	美星振興課長	藤井義信
子育て支援課長	片山恭一	介護保険課長	森川正康
健康医療課長	中新純史	甲南保育園長	阪谷佳美
芳井保育園長	三宅弘美	観光交流課長	藤岡健二
農林課長	中山浩一	建設課長	池田泰之
都市施設課長	田口政之	下水道課長	馬越敏晴

総務課参事	西本晴雄	企画振興課長補佐	岡田千稔
福祉課長補佐	藤田昌巳	上水道課長補佐	柳本兼志
市民課戸籍住民係長	片山麻理	建設課管理係長	妹尾洋典
教育長	伊藤祐二郎	教育次長	唐木英規
学校教育課長	米本大樹	生涯学習課長	多賀浩恵
文化スポーツ課長	高田知樹	学校給食センター所長	立花計志
教育総務課長補佐	岡崎直子		

(3) 事務局職員

事務局長 和田広志 次長 成智千恵

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 1名

7. 発言の概要

委員長（西田久志君） 皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

昨夜は、プロ野球の阪神タイガースが18年ぶりに優勝をしました。今シーズンは岡田監督の采配というものがすごく注目をされておりまして、特に適材適所の選手起用というものがすごく高い評価をされておられました。特に夏以降は本当に阪神タイガースの強さばかりが目立ったシーズンだったように思います。三宅議長さんは、たしかタイガースファンだったと思います。大変おめでとうございました。私は実はジャイアンツファンでありまして、大変残念な気持ちでテレビを見ておりましたが、胴上げだけは見たくないということで、チャンネルを変えさせていただきました。

一昨日は、第2次岸田内閣が発足をしております。安定感を重視した選考ということが言われておりますけれども、そういった中で総理が物価高対応、それから構造的な賃上げ、人口減少を乗り越えるための経済対策、これを来月中に策定したいということを述べられております。しっかり国の動向を注視しながら、しっかりアンテナを高くして、その政策に乗り遅れないように適正に努めていきたいと思っております。

それから、私が特に注目をしたいのは、もう前々から言われております異次元の少子化対策でありまして、いろんなことが言われています。児童手当はもう大方決まったようでありまして、それ以外の保育料の無償化もあります。それから、給食費の問題もありま

す。それから、子供医療のことも議論されております。井原市もですけれども、いろんな多くの市町村が自分のところの単独の予算を持ち出しているいろんな政策を展開をしております。できれば新たな財源確保につなげていきたいと思っておりますので、しっかりこれからの国の動きに注目していきたいと思っております。

そういった中、本日は予算決算委員会を開催いただきました。皆様方におかれましては、何かとご多用の中をお繰り合わせ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、3件の補正予算、それから14会計の決算ということでございます。何とぞ慎重なご審議をお願いしたいと思います。本日、それから来週の火曜日の2日間、長丁場になりますけれども、皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第48号 令和5年度井原市一般会計補正予算（第4号）〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出第15款 総務費〉

〈なし〉

〈歳出第20款 民生費〉

委員（西村慎次郎君） 24、25ページの一番下の生活保護費システム改修業務についてお伺いします。

まず、この生活保護システムの導入時のパッケージの費用が幾らだったか。

現在、そのパッケージに対して保守費用を支払われていると思うんですけど、保守費用が年間幾らなのかを教えてください。

健康福祉部次長（片井啓介君） 申し訳ございません。手持ちに資料がございませんので、お時間をいただきたいと思います。

委員（西村慎次郎君） 後で教えていただきたいのと、保守の契約の中身の中に、システ

ムの改修、制度改正等があった場合にはこの保守の中で対応しますというような保守契約を結ばれているんじゃないかなと思うんですけど、その保守内容についてお伺いしたいんですが、分かりますか。

健康福祉部次長（片井啓介君） 保守契約につきまして、軽微なものについては保守の中に含んでおりますが、このたびのような抜本的な改正、こういったものについては別枠ということになっております。

委員（西村慎次郎君） その軽微というのは額で決められているのか、国の補助が出る場合とか、何か基準を持たれてますか。

健康福祉部次長（片井啓介君） 定例的な改正、こういったものは軽微なものになるかと思えます。金額についてのさび分けはしておりません。

委員（西村慎次郎君） 今回、国の制度改正が100%かなというふうに理解してるんですが、それでも国の補助金が2分の1というのは、そのあたり、なぜ2分の1なのか、10分の10でもいいんじゃないかなというふうに思っているところなんです、そこら辺、2分の1になっている理由があれば教えてください。

健康福祉部次長（片井啓介君） 明確に国のほうからの通知にはその旨が記載されておりますが、事務的な部分については大方2分の1の補助になっております。おっしゃられるように10分の10、本来これは第1号の法定受託事務で、国が本来果たすべき役割を都道府県、市町村が代わりにやっているという事務ですので10分の10が正しいかと思えますが、国の通知によりますと、いわゆる保護費の負担につきましては4分の3ということになっております。ですので、求めたいところは10分の10ですが、せめて4分の3はいただきたいというのは本市の考えでありますし、従来からそういった形の声は上のほうに届けております。今後もそういったことで、全国の自治体も同様の考えだと思っておりますので、伝えていきたいと思っております。

委員（西村慎次郎君） ぜひそういった上への要望というのは続けていって、財源確保に努めていただきたいというふうに思ってます。

あと、この金額が妥当かどうか、また前も聞いたことあるんですけど、この金額の妥当性についてどのような評価をされて、市としてはこの金額が妥当だと判断されて補正予算を上げられているのか、その辺、妥当性についてどう対応されたのか教えてください。

健康福祉部次長（片井啓介君） 毎回、このシステム改修についてお尋ねをいただいております。その都度、内部で中身の精査ということをさせてもらっておりますが、今回の場合は主にはパッケージ費用になってまいります。会社の中でつくられる経費がほぼございまして、そういったあたりも、今回も内容的にも生活扶助の額の改定、これも大きなものです

し、もう一つは全国で行われている調査の項目の変更、帳票も当然そうですけども、そういったあたりの改正が含まれております。そういった中でいくと、妥当かどうかと言われると非常に難しいんですが、ベンダーといいますか業者のほうから費用がこれだけかかりますよと。ほかの自治体同様のシステム会社から導入しているところと比較しても、こういう金額になるのかなというふうに考えております。

委員（西村慎次郎君） 妥当性、非常に難しい評価だとは思っていて、画面を新たにつくるとか、画面の項目を追加するとか、機能を増やすとかという、どういった改修内容でこれぐらい過去にかかったという、過去を積み上げていくのが一つの方法なのかなという。過去、こういう修正をしたときにはこれぐらいかかったという。今回、同じような修正であれば前回と同じような額になるんじゃないかとか、その辺、過去の実績も踏まえながら、その妥当性も評価していただけたらというふうに思っています。

最後1つです。実施時期が生活保護基準改定については9月末までということですが、これ、費用的には150万円近い費用なんですけど、間に合う改修なんでしょうか。

健康福祉部次長（片井啓介君） この生活保護基準、生活扶助費の改定なんですけど、これは10月1日から変わるようになります。先ほど申し上げたようにパッケージの作成で、業者のほうからうちのほうへ送られてきまして、そのCDをうちでバージョンアップするという格好なので、作業的には日にちはかかりませんので、一応30日までに処理をしますという意味で書かせていただいておりますが、それよりも早く届けば早く処理ができるということになります。

委員（西村慎次郎君） 分かりました。

委員長（西田久志君） 先ほどの質問のお答えできますか。

〈休憩〉

健康福祉部次長（片井啓介君） お尋ねの2点、導入時の費用と毎年の保守費用でございます。

大変申し訳ございません。導入時の費用、導入が古いもので、本当は把握しておかないといけないんですが、今、把握ができておりません。

それから、保守費用ですが、64万3,500円かかっております。

委員（多賀信祥君） 24ページ、25ページの民生費のこども計画に関することなんですけど、意識調査の業務委託料、大変な計画だというのは事前に伺ってるんですが、規模感を。例えば井原市でやっているほかの計画と同程度の規模感でこの予算の積算をされてるの

かなということで、教えていただければと思います。

子育て支援課長（片山恭一君） 規模感ということですが、このたびこども計画というのが井原市だけではなく全国的に初めての取組でございまして、適正な規模感というのもそこから探っているところではございますが、まず少子化対策につきましては、20歳代、30歳代、40歳代、20歳から49歳の方及び高校1年生、2年生の方にアンケート調査をお願いしたいと思っております。

子ども若者の視点につきましては、小学校5年生と中学校1、2年生、高校1、2年生のお子さんとその保護者の方に意識調査を行いたいと考えております。

次に、貧困対策に係る視点の部分ですが、小学校5年生と中学校2年生のお子さんと、その保護者の方に意識調査をお願いしたいと考えています。

最後に、今まで行ってきておりました子ども・子育て支援事業計画につきましては、前回と同様に未就学児童世帯と小学校1年生から4年生の保護者の方に意識調査をお願いしたいと考えておまして、説明の個票に数字を5,400世帯というふうに書かせていただいておりますが、およそ5,400世帯の方が今申し上げた方々になるという見込みでございます。

委員（多賀信祥君） これまでで言うと、質問が多いからなかなか、中盤から後半は惰性で回答されたりということがあるんですけど、その辺の工夫はされるおつもりはありますか。アンケートなんですけど。

子育て支援課長（片山恭一君） 実情、これから調査項目につきましても調査の設問数につきましても精査が要ろうかと思っております。なるべく多過ぎないような設問項目で考えておりますが、岡山県あるいは広島県などの県内で同様にされている、同様に計画策定をこれからされる、今年度、来年度でされる予定の自治体にも調査をしながら、調査内容、調査の設問数を決めていきたいと考えております。

委員（三宅孝之君） 今のこども計画策定に係る市民意識調査の件なんですけども、委託されている、600万円で委託をするということで、質問内容というのはこちらで、執行部のほう、こちらで考えられて、委託する側に質問、こういうふうなものをということで委託するものですか。その辺を教えてくださいたいと思います。

子育て支援課長（片山恭一君） もちろん素案の主体は本市で考えるものと思っておりますが、業者さんに委託をお願いするというメリットとしましては、よその、日本国内の他の自治体の動きなどの情報収集力もございまして、そういったところも期待しておまして、意見を集めながら、最終的には本市で設問項目は決定しますけれども、委託業者にもそういった意見をいただきながら考えたいと思っております。

委員（三宅孝之君） ありがとうございます。その委託業者というのは、全国的にもそういったところに関わっている業者で、また井原市内には多分ないと思いますけども、そういったところなんだと思いますが、市のこども計画で、子供に対してよりよいアンケートになればいいというふうに思っております。ありがとうございました。

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈歳出第35款 農林水産業費〉

〈なし〉

〈歳出第45款 土木費〉

〈なし〉

〈歳出第55款 教育費〉

〈なし〉

〈一般会計補正予算全般についての質疑〉

委員（大滝文則君） すいません、地域おこし協力隊事業について、本会議に続き長くなりますけども、よろしくお願いたしたいと思います。本会議で、着任されてから具体的な内容については考えていくという答弁だと思いますけども、改めて今回の地域おこし協力隊には何を期待して募集され、何をされるのかということについて、具体的なことについては本当に分からないのか、そのあたりについて改めて確認したいと思います。

総合政策部長（安東慎吾君） 地域おこし協力隊員に何を期待しているかということでございます。今回応募があった方は2団体3名ということでございます。

まず、美星地区の関係ですけれども、地域の課題解決に取り組んでいる i r . b i s e i が受け入れ団体となる2名でございます。こちらにつきましては、会員制農園の仕組みづく

りとプロモーション等の活動に従事するものということでございます。お二人につきましては、予算のほうを議決をいただきましたら、11月1日からの着任という予定にさせていただきます。

もう一方は、市の教育委員会が受け入れ団体となる1名でございます。こちらは、ひとつづくりに係る取組の企画運営等のコーディネーター業務となりまして、9月末で現在の隊員が任期満了となりますので、この方の後任ということで、ひとつづくり関連の企画運営ということで、この方の後任ということで、移住のための準備期間がかかるということで3月1日からの着任ということで伺っております。

委員（大滝文則君） 質問が悪くすいませんでした。会員制農園につきましての具体的な内容についてはこれからということだったかと思いますが、それで認識はよろしいでしょうか。

総合政策部長（安東慎吾君） 会員制農園につきまして、仕組みづくり、それから会員制農園のプロモーションということで、お二人によって今後検討されると、実現に向けて検討されるというふうに伺っております。

委員（大滝文則君） 地域おこし協力隊の採用基準は、着任して、そういった仕組みづくりについてはその後をしっかり策定するというのも、総務省の基準に照らし合わせて問題ないということによろしいでしょうか。

総合政策部長（安東慎吾君） 総務省の地域おこし協力隊についての要綱等におきまして、そういった方針、趣旨ということに従って進めてございます。

委員（大滝文則君） これは美星の会員制農園に絞ってお聞きしますけども、今応募されている方というのは北九州と名古屋ということを内々に聞いているわけですけども、その方は現在の職業とか立場と言いましょか、そういうところを辞められて美星町へ来られて、美星町で活動するという認識でよろしいでしょうか。

総合政策部長（安東慎吾君） 今話題の方につきまして、面接等で確認をいたしましたところ、現在運営されている会社のほうを引き継いで、こちらの美星のほうに来られるとお話がありました。

委員（大滝文則君） すいません。会社は残したままで、誰が来られるか知りませんが、こちらへまた同様の活動をするために来るということでしょうか。

総合政策部長（安東慎吾君） 同様の活動かどうかははっきりしませんが、こちらのほうではみんなでシェアする会員制農園の仕組みづくりということで、今後こちらの美星地区に適した形での何か取組、そういった方針を検討されるのではないかとというふうに考えております。

委員（大滝文則君） 次に進むんですけども、この応募は6月12日ですかね、市のホームページで応募して2週間ぐらいで申込みが2人同時にあったということですけども、この2人はたまたま偶然、北九州と名古屋の人が偶然あったのか、もともとこのお二人は何らかのお知り合いだったのか、そのあたりの確認はされてるでしょうか。

総合政策部長（安東慎吾君） それぞれの個人的なつながりにつきましては、こちらから確認ということではございませんけれども、それぞれ伺ったところでは、募集の受付の最終に近い形、その前日ですけれども、それぞれ郵送とか持参で申込みがあったと。ちなみに、もう一つのひとつづくりの関係の応募につきましても実は同じ日にこちらに応募がありまして、たまたま6月29日ということで、お3人ともということになっています。特に何らそこに関係性があるかどうかというのは、私どもでは承知してないところでございます。

委員（大滝文則君） 分かりました。

次に、先般の質疑のやり取りの中で、農地保全の関係についてもあるということですが、農地法についてのどういうふうな、今度、関わり方があるのか。

また、耕作放棄地対策としての位置づけもあるということですが、現在、美星町に耕作放棄地はどの程度あって、この会員制市民農園によってどの程度の対策効果があるというふうに思われているのでしょうか。そのあたりをお願いいたします。

総合政策部長（安東慎吾君） まず、農園整備に係るところでございますけれども、委員ご承知のように様々な関連の法律があり、これをクリアしていくという形になろうかと思えます。いわゆる市民農園に係る整備促進法というものもあり、当然その前に農地法があるわけなんですけども、農園の利用方式といった形、様々な方式で、全国的にいろいろなこういった農園が展開されているというふうには伺っております。こういったところ、井原市美星町の中でこういった形で取り組んで行かれるのか。場合によって、よく他の事例では利用権設定といった形での進め方もされているようには伺っております。こういった形でされるのか、今後、検討される場所ではないかと思えます。

もう一点の耕作放棄地につきましては、所管外で十分承知してございませんので、後ほど調べさせていただければと思います。

農林課長（中山浩一君） 美星地域内における耕作放棄地の状況でございますが、令和4年度の農地利用状況調査、農業委員の皆さんが年に1回行っている調査でございますが、その結果によりまして、もう完全に山林化をしたものを除いて、まだ農地への再生の可能性があるという農地でございますが、美星地区内に農地というものが約915ヘクタールのうち、先ほど申し上げました農地に再生の可能性がある農地については178ヘクタール程度、割合にいたしまして約20%弱というところで調査を行っております。

委員（大滝文則君） 相当数あるということで、それから農地法等々にいずれ関係するであろうと思われるので、先般、当然担当課とはそういうことも含めて事前に協議するのが本来の在り方じゃないかということを行いましたけども、本日もそういうことで、今日、これは終わります。

議案審議の際に、今回の地域おこし協力隊の方とこの春から美星へ来られている団体との関連をお尋ねしましたが、その際、ちょっと小耳と言いましょか、市長のほうから答えなくてもいいみたいなことを小声で言われたような話もありましたけども、そんなことはないと思ひまして改めてお尋ねしますが、関連はありませんか。

総合政策部長（安東慎吾君） ご質問のその団体というのが、団体とどなたの関係ということになりますでしょうか。いま一度。

委員（大滝文則君） 美星町へこの春来られて、それは執行部のほうも再々その団体のほうへ面会に行かれて、当然執行部としての情報の共有はされていると思って聞いておるんです。今、個人情報等々のことがありますから、その団体名を挙げたり個人名を挙げたりすることはできませんけども、それは執行部が情報の共有として毎週協議会を、部長以上の協議会もされておりましたし、そういうことからして当然共有されていると思って聞いているので、それでも分からないということによろしいですか。

総合政策部長（安東慎吾君） お話の団体とのつながりということでございますけれども、こちらのお二人、美星町にお二人、今回募集があつて応募があつたわけなんですけども、お二人の中での、いわゆる書面上での記載というのはございませんでした。こういったところ、実際のところは面接であつたりとか採否に係る審査項目ではないところですけども、そういった書面の上では記載のほうはなかつたということだけのご連絡したいと思ひます。また、その他どういった関係があるかというのは、こちらで把握、あるいはこういった場でお話、ご報告ということは控えさせていただきたいと考えてございます。

委員（大滝文則君） 先般言いましたけども、この団体、ちょうどたまたま私の隣の自治会に来られまして、二、三か月の間おられたんですけども、学校へ子供が行ってないというようなことから、その地域がざわついたという話をさせていただいたんですけども、今現状はいらっしゃらないんですけども、そういうことに対する住民の不安というのがありまして、お聞きしました。繰り返し指摘しました。今のお話で言いますと、そういうことについては、この認定には影響がないということかと思ひますけども、どういった活動、先般も言いましたけども、どういう理論の下で活動されようとも、私は個人または団体の自由裁量であつて何ら構わないと思ひますけども、市が直接間接的に支援するとなると、それはまたちょっと違うのではなからうかということで、そういう立場でお尋ねしております。

ここで、すいません、委員長、私、文書を用意しておりますので、文書の配布をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

委員長（西田久志君） 分かりました。

委員（大滝文則君） 事務局、今、委員長のお許しが出ましたので、お願いしている文書を委員また執行部のほうへ配布をお願いいたします。

〈休憩中、資料配布〉

この件につきまして、先ほど言いましたように、学校へ子供をやつてないというような、それが考え方なのかどうか分かりませんが、そういう事実がありましたので、いろいろ心配なところからいろいろ調査をしたということです。そして、地域おこし協力隊が来られるということで、北九州のほうから来られるということで、今頃のことですからパソコンで検索しましたところ、ある団体がヒットしたということです。そうした関連の人がひょっとして来るのかなということを推測しながら、いろいろ調べさせていただきました。今の時分ですから、先ほど言ったように、これは一部ですけども、打ち出してみましたけども、その中、全部皆さんにということはないので、ポイントとなるところを今3部打ち出してきたところです。

現状、私の推測ですが、執行部はもうそれは確認されている、当然しておられると私は思うんですけども、この会員制市民農園については、改めてお伺いしますけども、この団体に関係される人でしょうか。先ほどは情報保護の観点からもお答えはできないということですけども、決定したら表へ出さざるを得ないということも含めて、お答えにくかったらよろしいですけども、この団体との関係はいかがでしょうか。お尋ねいたします。

総合政策部長（安東慎吾君） すいません。この3枚の資料ということでございますが、これは何の団体か、すいません、私も見ただけではよく分からないところなんですけれども、どこかに団体名とかがありますか。

委員（大滝文則君） まだ正式決定でないので、団体名は黒塗りにして出しております。執行部の方というのは、それは当然把握されているという前提のもとで、公に団体名を言うことはあえて避けておりますけども、表現の中に、最初のページだと思うんですけども、「全国に2000点の拠点づくりを目指してコミュニティーを展開している」と、そういうような、「家族のような見返りを求めない助け合いをして」云々かんぬん書いてあるのが1枚目と。「物産品の物々交換など、全国とつながるネットワークがあります。」「地域を越えて助け合える、それが最大の魅力であり強みです。」というのと、2枚目、3枚目の発信

の、例えば「〇〇が増殖し、全国に増えていったら、この日本は変わります。確実によいほうへと。」もう一枚の紙に、「コミュニティーファーム、奪い合ってはいつまでも不足する、適量を分かち合う。」それから、「これは農業の話でない、希望に満ちた新しい国づくりの話だ」と、「意識と現実の関係性・想像したものを創造する。」何のことか分かりませんが、この2つの団体がどうも同じような内容の発信をされているので、何らかの連携があるのではないかと、そのことを基に全国の200のコミュニティーなり団体の増殖を目指す。表向きは会員制農園ですけども、そういった全国に200のコミュニティーなり団体の増殖を目指す活動を、美星町というイメージのいい星空保護区の知名度を生かして、また市の認めた認定事業であるというようなことも、私の杞憂かもしれませんが、考えられることにもつながらないかということとを心配して質問しておるわけです。そのあたりがあるので度々聞いているわけですけども、繰り返しになりますけれども、そのあたりについても把握してないということでしょうか。

総合政策部長（安東慎吾君） この3枚では、どこの団体が明確にならないところなんですけども、もし今度、美星に来られる方の実際にされている、農業に取り組まれている方の会社ということでございましたら、こちらの会社の趣旨のようところは自然環境及び生態系に調和すると、持続可能な新しい農業の研究と開発と、会員制農園の運営等もされているというふうにございます。こういった考え方で取り組まれているのかなど。それが全国に展開されるという中で美星に来られているのかどうか、そのあたりははっきりしませんが、農業関係あるいは新しいことに取り組む、こうやれば社会がよくなるんじゃないかとの思いを持って取り組むということで、そういった形のものも若い方の取組ということで少し理解して、修正すべきところはしっかり、問題があるところはアドバイスをしながら支援をしていくというのも1つ地域の役割ではないかなというふうに感じております。そういったところの趣旨の上にこの地域おこし協力隊というものはございまして、多様性を重んじて、地域の中で活性化を生み出し、定住も図っていくといった趣旨のものであろうかというふうに考えてございます。

委員（大滝文則君） 聞いたことだけに答えてください。全国に200のコミュニティーなり団体の増殖を目指す、そういった活動についても井原市は認めるということですか。

総合政策部長（安東慎吾君） どういったことをされるかというのはまだ分かりませんが、市が認める、認めないということとあまり関係が、そこは出てないのではないかと思います。この方を採用するという面では、要件ということでは、十分農業に精通されているということで、農園のサポートということで、地元団体が要望されている方にマッチしているということで採用になっております。

委員（大滝文則君） これを見ても分からないとかなんとか言われますけども、さっき言ったように調べればすぐ分かるもんです。こういう活動をしている関係があるかどうか分からないということですけども、それも調べればすぐ分かるはずだと思うんです。私、それこそ得意ではありませんけども、いろいろ調べてみますと、両団体のSNS等をずっと見ましたら、既に随分前から一緒に活動されていることもあります。そんなことは私が1人調べても分かることを、執行部というか、大きなマンパワーがあるところ、調べればすぐ分かるでしょう。それがよく分からないという、そういう無責任な答弁をされたら困りますし、農業に精通されていると言われましたけども、私は昨日、本部へ行ってきました。この人がされているかどうか知りませんよ。その人がこっちへ来られるかどうか分かりませんが、今の時期でしたら畑はいろんな作物があるかと思うんですけども、ほとんど何もございませんでした。この方が来られるかどうかは、執行部はご存じのはずだと思います、私は。それが答えられないこと自体が責任問題だと言うんです。両方の活動の本体部分は、そういった、誰しも病むようなこともありましようから、そういう活動があってもおかしいことはないし、別に私は否定しておりませんが、市が直接間接的に支援することについては、いかなものかということから質問しておるので、これを見てもよく分かりませんとか、いろんな価値観があるからそれを支援するのも市の方向ですということで、市民の皆さんに納得いく市政としての在り方を考えられて、今後も進められるということなんですか。

副市長（猪原慎太郎君） ある団体というのが、6月市議会の厚生文教委員会の際に大滝委員さんが発言された団体なのかなという仮定のもとでお答えをしますけれども、その団体ではないですか。

委員（大滝文則君） 繰り返しますが、ある団体というのは、まずうちの近くに、隣の集落に来られて、そこの1ページ目の、この団体です。子供を学校へやらないというような考えが、それが全てじゃないと思いますけども、そういう活動をされていたという団体の話です。その団体と、今度来られる地域おこし協力隊として応募された団体との関わり方を十分把握されておると僕は認識しておるんですけども、それが把握されてないとすると、これはこれでまた問題だと思います。

副市長（猪原慎太郎君） 6月議会の際の厚生文教委員会で発言をされた団体の構成員でも役員でもないということは確認をしているということは、先ほど総合政策部長が申し上げたところです。そこと個人的な付き合いとか、今回申込みをされた方との関係ということについて承知はしておりません。

委員（大滝文則君） ふれあいセンターのときの団体と言いましようか、あれはあくまでも観光協会のはずだった、ふれあいセンターのときの話は。それとは全く関係ない話を今し

ております。

副市長（猪原慎太郎君） いや、そのときに、ある団体の名前をおっしゃっておられます。これは会議録にも残っておりますが。

委員（大滝文則君） そっちのほうだということ。

副市長（猪原慎太郎君） 厚生文教委員会。

委員（大滝文則君） この団体の話。

副市長（猪原慎太郎君） この団体というか。

〈休憩〉

総合政策部長（安東慎吾君） 2つの団体の関係ということで、今回応募されている方、採用候補者についての関係ということでございます。

先ほど申し上げましたように、履歴等ではそういった、現在、美星町で活動されているところの団体との関係というのは、役員とか構成員とかということでは記載のほうはございませんでした。また、それぞれの方が農業ということ、あるいは新しい取組ということでもありますので、いろんな、これは本会議でもお答えいたしましたけれども、いろんなつながりがあっても特に私ども、それはどういうことだということを取り沙汰して、何かを取り上げるということは考えてございませんし、そういったつながりがあるかどうかというのを逐一調査して、こういった委員会の場でご報告するという趣旨のものではないのかなということ考えております。繰り返しますけど、いろんなつながりがあって、悩んだ末に、いろんなお話もある中で美星町を赴任地ということで選んでいただいているのかなというふうに感じているところでございます。

委員（大滝文則君） この3枚のページについて、説明不足で分かりにくかったということでございますけども、これは先ほどから言いますように調べればすぐ分かることです。表面上の申請書類だけ見るのではなくて、いろいろ裏づけ調査とかというのは、それは僕は執行部の責任だと思うんです。それは、先ほどから言っておりますように、たまたまかどうか知りませんが前後して美星町へそういう団体が来られたと。そういうことによって混乱した時期があったということが、それは執行部の認識としてあると思うんです。そういった直後にこういったお話があるときに、先ほど言うたように調べればすぐ分かる話です。それを、今決定しているものでないし、この団体というものがそうなのかどうかというのをここでしゃべるようになっておりませんし、あくまでも私の推測で話をしているんですけども、そういった活動、同じような拠点づくりなり、増殖という言葉で出とりますけれども、そう

いった活動をする団体を美星町を拠点に日本へ広げていくという活動拠点になることの懸念があるから繰り返し聞いているわけであって、そういう発信をされていることが事実としてあるわけだから、それは当然僕は執行部は把握されとることだと思えます。把握ができないという、今、時代じゃないです。それも含めて少々のはいいんだということだったら、それはまたそれでどうなのかなと思っております。改めてお伺いしますけども、そういうことも含めて、全く問題はないという認識でよろしいでしょうか。

総合政策部長（安東慎吾君） それぞれ農業、それから今回赴任される予定の方も非常に意欲を持って取り組まれるんだと思います。そういった若い方の新しい取組とか、自分たちの思いを実現させるというところで、そういう取組、考え方、取組も地域の中あるいは市のほうでも、できるだけバックアップ、支援をしていこうかなと思ってございます。その中で問題点が出てくるようであれば、しっかりこれはこういう問題があるよ、これはこういう法的なところに抵触するよということでアドバイスをしっかりして、そういった法的にも、あるいは社会的にも問題ないように、地域の中にしっかり溶け込んで、地域おこし、地域づくりが進むようにというふうに進めていくべきかと思えます。

現時点、この2団体が関係ある、ないということで、繰り返すようですけども採用に何ら影響あるところではございませんし、逆に国のほうからも多様性を重んじてと、採用の面では重んじてという方針もございます。そういったところにのっとなって、私ども、進めてまいっておるところでございます。よろしく申し上げます。

委員（大滝文則君） 同じことの繰り返しですけども、このあたりでやめますけども、国のほうは多様性を重んじて採用してもいいという話をされましたけども、先ほどから言いますように、子供を学校へやらないというその1点を取っても、もう社会通念上、それからいろんな法律を超えたものになります。それでもなお、そういう懸念はないと、私は、繰り返しますけど、自由でいいんですけども、市がそれを、社会通念上ののりを越えたことを市が支援するようなことが、今おっしゃるには多様性を重んじてと言っても、それはちょっとおかしいのではないかということから質問しておるところです。それもいいと言うならそれは結構ですけども、井原市をどこへ持っていこうとしているのか、ますます分からなくなりますが、そのあたりも含めていいということでしょうか。

総合政策部長（安東慎吾君） 先ほど、学校に子供さんを行かせていないというお話でございました。これは間違いがあれば教育委員会のほうで訂正いただきたいところなんですけども、私どもが把握している範囲では、そのご家族は住民票が井原市にその時点では異動されてなかった中で、子供さんが少し学校に行っていない。要するに住民票を異動されてないわけですから、井原市内の学校にはなかなかその時点では難しいんだろうと思うんですが、そ

ういった中で、教育委員会さんのほうも学校に行っていないということで指導されているというふうに伺っております。そういった中で、現状はそういったお子様とも、美星のほうにはいらっしやらないのかもしれないんですけども、そういった法とか間違いがある場合にはしっかりとアドバイスして、正しい方向に導いていくという形になるのかと思っております。問題点を放置してというのではなくて、そういったことをしながら、若い方、新しい取組をできるだけ実現、地域の活性化に向けてやっていただければというふうに考えてございます。

委員（大滝文則君） それこそ同じことの繰り返しになりますが、すいませんけども、今のご説明で私が思っている懸念が払拭されたことには全くなりません。美星町という非常にいいイメージ、名前の地名のイメージ、それから観光協会を中心に星空保護区と、市も一緒になって取り組んできた美星町というところを一つのバックヤードとして、美星町も応援してくれている、井原市も応援してくれるところで、先ほど言いましたように200点の拠点づくりを目指してコミュニティーを展開、また増殖という言葉がありましたけども、こういう団体の考え方のもと、地域コミュニティーを増やしていくんだというようなことに活用されると言いますか、ということについて懸念があることが今のご説明で払拭されたことにはなりませんので、ただ言われるように、それをもってこれは駄目じゃということを確認にすることにはなりませんけども、先ほど言われたように、ちょっとおかしいことがあったら今後もつながりを持って指導するということですけども、その前に、そういうことがないような採用基準を、市とすれば明確なものをつくるべきだと思います。ご存じでしょうけど、私が持ってきた今日のデータを調べればすぐ分かることですけども、この2つの団体の、先ほどの繰り返しになりますけども、団体は相当以前から交流されて一緒に活動されているということになります。よう分かりませんと言いましたが、分からんということはないはずですよ。調べればすぐ分かることですよ、市役所のマンパワーからいうと、これぐらいのことが調べられないというたら、それは組織として問題ですよ。

質問は終わります。

委員（多賀信祥君） 先ほどのやり取りを聞きながら疑問に思ったこと、手続上のことでいいですか。

今回の議案が、ある意味、収益を生む事業なのかなということで調べたら、企業受入型の地域おこし協力隊というものもあるそうで、他市があげてるQ&Aを見て聞くんですけど、市の審査を通過する前に隊員候補者を探してよいかというところで、認められませんというところなんですけど、今、井原市がされようとしていることは、同じようなルールっていうのはありますか。

総合政策部長（安東慎吾君） ご質問のところですけども、特に市の形、地域おこし協力

隊の設置要綱につきましては、特にそういったコンタクトを取ってはいけないということは規定してないところでございます。実際いろんなケースが全国にあるかと思うんですけども、募集だけでは、全国すごくたくさん募集となりますので、エントリーされる方がなかなかないという、実は井原市内でもなかなかエントリーされる方がいないという状況もございます。そういったところで、何らかの形でお話をされるというのものもあるかと思えます。ただ、お話をされても必ずしも来られるわけではないという、いろんなお話があるというのが1つと、もう一つは、大事なところかと思うんですけど、選考過程におきまして、こういった形でエントリーされた、募集されたかにかかわらず審査をするようになってございます。こちらの審査のほうで、しっかり井原市内でやっていけるかとか、あるいは会員の活動内容は適切であるかとかそういったところをしっかりと審査、面接等でやっていく形になります。実際その面接において、ここで申し上げるのはあれですが、不合格という形での扱いになった応募者も何人かおられます。そういった点で、中立中正を保った形で面接のほうを、受け入れ団体とこちらの行政サイド、半分半分、3人3人、入って実施してございます。

委員（多賀信祥君） じゃあ、理解するとして、事前にこの方がいいという方をあてがって、応募もしてもらって、申請をして審査に進んでいくパターンもオーケーということ。

総合政策部長（安東慎吾君） ご指摘の点も特に問題ないんですけども、私ども、市としては受け入れ団体のほうで、誰々にコンタクトを取って、誰々がコンタクトを取られて、その関連で応募されたというのは承知してないところなので、中立中正な形で最後の審査をさせていただいております。繰り返すようですけど、申しあげましたように、そういった形で上がってこられた中でも、井原市でも難しいかなという方は不合格という形で対応させていただいているケースも少数ではない形で結構ございます。

委員（三宅孝之君） 話をお聞きして、多賀委員と同じように募集の制度の受入方法とか手続とか疑問に思うところがあるので、お聞かせください。話を聞かせていただいていると、先ほどもう2名の方が決まっとして、それからそういった受入先の団体が出てきたようにというふうにはしか聞こえなかったんですけども、そういったこともあるというお答えだったんですけども、6月に募集して、大体私が思っと思った地域おこし協力隊というのは、井原市内の各団体がこんなことで来ていただいて頑張ってもらいたいというところを上げておいて、それから全国に募集して、それなら私、頑張れるわっていうようなところだと思っていたんですけども、そう思ってお聞きするんですが、6月に募集して6月の末に締切りということでした。募集の期間が1か月という中で、全国からそれを見てやってくるというのは1か月じゃあちょっと少ないような気がするんですが、今まで井原市が募集してから、こういった短い期間の募集期間っていうのはあったのか、それとも以前は長い期間で募集していた

のか、そのあたりをお聞かせください。過去にどんな募集期間があったのか。

総合政策部長（安東慎吾君） 幾つかご質問いただきました。

最初にお話がありました、今回はもう決まっています、それが採用されたというのは、申し訳ございません、決してございませんので、エントリーの形がどういう形であっても、先ほど申しあげましたように書類審査あるいは面接での最終審査がございます。そこで、繰り返すようですが、何人も不合格となったケースもございます。今回はたまたま農業に関心があったりPRが上手だったりというところで合格になってございます。

全体の募集等の関係なんですけれども、これはひとえに受け入れ団体の希望される時期によります。幾つかのケースは継続という形でのケースもございますし、今回の追加募集、6月になってからの追加募集ということで、美星地区、ありました。その前段階のひとつづくりとかは入れ替えですので、ほかの地区も1地区のところは4月の下旬から募集を開始しております、6月になって美星の要望があったので追加しております。こういったケースの場合も多々ございまして、募集結果が少ないからということではなくて、ここで募集がなければまた追加募集で次に送るという形でございます。なぜ6月30日締切りだったかと言いますと、これは本会議で申しあげましたけど、9月議会の予算の審議に間に合う形のタイムスケジュールで前のスケジュールを勘案してございます。6月30日の一括締切りで、それまで数週間前の要望であれば、そこにエントリーといえますか、応募の形は取る。期間が短か過ぎて応募がなければ、次回の継続の形に、12月議会に間に合うような形の設定にしていくという形です。6月30日応募締切りで、予算要求も、実際の応募者、それから赴任候補者といえますか、そういった方が決まれば、あるいは赴任時期が決まれば、予算の積算をしまして、9月の議会、今議会に補正予算として上げてございます。ということで、募集時期が短か過ぎるのではないかとのご指摘ですが、こういったケースもよくあるというのと、継続の形でやっていってるということでご理解いただければと思います。

委員（三宅孝之君） ありがとうございます。最初の意見というか質問のほうは訂正させていただきたいと思います。2名が決まるとして、それで受け入れ団体が決まるというわけじゃないということをお訂正させていただきたいということと、それから6月の募集が9月の補正予算に間に合うようにということで募集されて6月30日に締切りということだったんですけども、先ほどのお話からお聞きすると、何名かしか手を挙げられてなくて受け入れとる。その面接とかをするに当たって、限られた人材よりももっともいろいろな方が、ひょっとしたらそれを見てから来られるという場合もある。それは、9月で急がなきゃいけなかったということじゃなくて、井原市の将来やいろいろなことを考えると、募集期間は長くてもよかったんじゃないかなというふうには私は意見を持っています。そういうふうな

来られる募集の人が僅かだから、その人だけというわけには、固定されるといろんな形で固定されたものになってしまう。いろんな方が募集してやってくることによって、いろんなところで井原で活躍してほしいという、我々は思っているのも、またそのあたりの募集期間のあたりを、今日はどうか、これはもう決まっていしょうがないんですけど、そのあたりのことなんかも含めてこれからの地域おこし協力隊の受け入れのほうを考えてほしいなど思っておしまいにします。ありがとうございました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈16番 大滝文則君退場〉

〈採決 原案可決〉

〈16番 大滝文則君入場〉

〈議案第49号 令和5年度井原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第50号 令和5年度井原市下水道事業会計補正予算（第1号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈休憩〉

〈認定第1号 令和4年度井原市一般会計歳入歳出決算について〉

〈歳入第5款 市税から第50款 使用料及び手数料〉

委員（山下憲雄君） 市税について伺います。

全体に所得が向上したのかなという感じがありますけれども、この会計期間中に、非課税とか、あるいは減免とか、あるいは課税の納税の延滞とかというようなことがあったらと思うのですが、このことについて市税に及ぼす影響と伺いますか、そういった、あるいは額が分かれば、そういうことについて教えていただきたいと思っております。

税務課長（大山次郎君） 市税の課税、非課税、減免等、及ぼす影響ということでございますけれども、まず近年、市県民税の調定件数のほうにつきましては右肩上がり、多少なりとも最近は増加している状況でございます。そういった中で、片やコロナウイルスの関係であつたりとか生活困窮によって非課税、減免ですか、にならざるを得ない世帯という方もいらっしゃるわけでございますけれども、その減免の件数につきましては、市県民税の減免の状況ですけれども、生活困窮に係る方、もちろん生活保護の方はそもそも減免になるということなんですけれども、こちらは2名というような格好でございます。生活困窮等では、そもそも非課税というような、課税されないという計算上のこともございますので、減免に至るというような状況の案件は令和4年度についてはございませんでした。ですので、そういったところで、課税に対して納付するだけの能力のない方については当然のごとく減免、課税まで至らない方については非課税という状況でございますけれども、それが今現在のところ井原市の収入状況において、そういった生活困窮等で市税のほうを圧迫するような状況にあるかといったら、そこはそこまでの状況ではない、今までどおりの状況でございます、増えているということはないというところでございます。

以上でお答えになっているでしょうか。

委員（山下憲雄君） 期限延長とか、そういうような申し入れとか申告はなかったでしょうか。

税務課長（大山次郎君） まず、市税につきまして、納付書を送ります。そのお答えで、どうしても納められないんだというようなお話があった場合は、その方のお話をよく聞きまして、まずご相談させていただくのは分割納付というようなところで、その対象の方のご無理のない範囲で実際の納期より分割してお支払いいただくというような方法を取っているところでございます。

委員（山下憲雄君） ありがとうございます。

もう一つ、収入未済額は、これも減っているんですけども、実際のところ、納税の資力というか、いわゆる力がありながら何だかんだで納めないという人等々があれば、どういう把握をされているかお聞かせください。

税務課長（大山次郎君） おっしゃられるとおり、収入未済の中には様々な要因がございまして、中にはもちろん生活困窮の方も大半を占めるわけですけども、いらっしゃる中で、そもそもの納税意識の希薄だったりとか怠慢だったりとかという方もいらっしゃるところでございます。そういった方については、再三、催告書等をお送りして、反応がある場合は個々の状況のお話を聞かせていただくということもありますが、全くお返事がない方につきましては、こちらのほうから財産調査ということで、預金であったりとか生命保険の加入状況であったりとか、財産等を十分調査いたしまして、差し押さえる財産があるものについては差し押さえをして徴収をするというところで対応をしているところですけども、まずは生活困窮の状況にあるのかどうなのかということをちゃんと把握した上で行わなければなりませんので、まずそこら辺の状況をしっかりと会話、対応して把握することに力を入れております。

委員（山下憲雄君） ありがとうございます。

話が変わりますが、鉱産税についてご質問をさせていただきたいと思います。

額的には予算現額で70万円上がっていたところが61万5,000円になっているわけですけども、私のイメージとして、要するにダンプカーの石灰に対する産出の鉱産税ということだと思いますが、トラックのダンプカーの数が減ったとは思ってないんですけども、10年前に140万円から150万円ぐらいだったと、私がここで決算書を初めて見た頃です、だったわけで、それが半減してる状況にあらうかと思いますが、このことについて所見なんかがありましたらご説明いただきたいと思います。

税務課長（大山次郎君） おっしゃられるとおり、鉱産税につきましては、今、私が手持ちで持っております一番古い数字で平成26年度の決算状況がございまして、120万9,

091トンという状況でございました。こちらが、おっしゃられるとおり令和4年度については51万3,677トンということで、半減以下の状況になっているところでございます。

こちらの鉱産税、井原市におきましては石灰石の産出によるものでございまして、また対象が1社ということで、内情のところをお話をするともたそこら辺の企業のお話になるので難しいところがあるのかなとは思いますが、私のほうで石灰石の近年の供給、需要状況というのを調べましたら、この石灰石というのは製鉄用に用いられるものでございます。この石灰石産出量というのは、製鉄生産の状況、景況に左右、影響されるものというふうに考えておきまして、経済産業省の公表しております資料なども見ましたら、近年の製鉄業界の状況というのはそもそも内需の減少があったりとか、リーマン・ショック以降、新型コロナウイルスもございまして、世界経済が減退しているとか、あと中国など他国の生産能力が拡大してしまっているというような状況で、供給過多の状況にあって、なかなか生産量が増えるというよりは減少の傾向にあるというふうに資料が出ておりましたので、本市の石灰石の算出につきましても、その影響を受けて減少の傾向にあるのかなというふうに分析をしているところでございます。

委員（山下憲雄君） ありがとうございます。

これは、ちなみに企業側の自己申告でしょうか。

税務課長（大山次郎君） こちらは、企業さんが毎月1日から末日までの間における産出量というのを、次の月の15日から末日の間に自己申告で申告されるという内容になっております。

〈なし〉

〈歳入第55款 国庫支出金から第60款 県支出金〉

委員（佐藤 豊君） 97ページで教えてもらいたいんですが、障害者福祉費委託金とひとり親家庭福祉委託金、対象人数とか対象家庭というのは、数的には把握されておられるでしょうか、どんなでしょう。今ここに担当部署の方おられるかな。

総務部参与（岡崎祐一君） 97ページの下から3つ目のところ、障害者福祉費委託金ですね。こちらについては県の委託金ということで、調査に対する経費に対するものということで把握をしておきまして、対象の数とかというのは申し訳ありませんが私どもでは把握しておりませんで、事業のほうでお尋ねいただけたらありがたいかなと。

委員（佐藤 豊君） すいません、担当の方がおられなくて。少し気になったものですが、具体的にはどういった取組をされているというふうに理解したらよろしいですか。それも分かりませんか。

総務部長（藤原雅彦君） 佐藤委員さんお尋ねの件につきましては、歳出のほうでお尋ねいただければと思います。よろしく申し上げます。

委員（佐藤 豊君） 了解しました。失礼しました。

〈なし〉

〈歳入第65款 財産収入から第90款 市債〉

〈なし〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出第10款 議会費〉

〈なし〉

〈歳出第15款 総務費〉

委員（荒木謙二君） 施策の成果に関する資料の12ページ、あいあいカーについてお尋ねをいたします。

試行運用が4月からで本格運用が12月からというふうに認識をしておるんですが、これは通年の人数をここに上げられておるのでしょうか。

企画振興課長（片山直樹君） そのとおりでございます。

委員（荒木謙二君） 利用者数、芳井地区が2,371人、美星地区が638人というふうなことで、利用者に非常に差があるわけなんです、美星地区がかなり少ないわけなんですけど、これは要因として、周知あるいは利便性、どのような要因があるとお考えでしょうか。

企画振興課長（片山直樹君） 周知につきましては、導入前また本格運行移行前に、芳井、美星合わせて合計で40か所程度の説明をしまりました。その上で、事務局として認識をしておりますのは、美星地区におかれましては生活圏の違いというのが影響しているかなというふうに考えております。説明会の中でも、矢掛、小田、こういったところへ向かうことはできないかというようなお声をいただいておりますので、そういったところ、バスを使えば行けるということから人数に差が出ているのではないかと考えております。

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈歳出第20款 民生費〉

委員（佐藤 豊君） ひとり親家庭の、女性のひとり親、男性のひとり親という人数の把握は、どのように現状ではなっておりますでしょうか。

子育て支援課長（片山恭一君） 男性のひとり親、女性のひとり親でございますけれども、令和4年度末でございますが、母子家庭、女性のひとり親ですけれども、340世帯、お子さんが503人、父子家庭のひとり親38世帯、お子さんが54人となっております。

〈なし〉

〈歳出第25款 衛生費〉

〈なし〉

〈歳出第30款 労働費〉

〈なし〉

〈歳出第35款 農林水産業費〉

委員（佐藤 豊君） ちょっと聞くんですが、196、197ページの農業振興費の中の

委託料で、獣害対策指導業務委託料というところがあるんですが、これは講師を呼んで講演をしていただいて、そこに鳥獣被害とか、その地域の被害に遭う、また遭う可能性がある人が参加して講演を聞くものであるというふうに理解してよろしいでしょうか。

農林課長（中山浩一君） もちろん講演会の開催もごきますし、また現地の指導、例えば獣害がよく出る地域を、例えば自治体単位とかで、このあたりに有害鳥獣がよく出るということで、どのあたりに防護柵を設置すれば効果的かといったような現地指導も併せて行っていただく業務でございます。

委員（佐藤 豊君） 私も何回か講演に出席させていただいたんですけど、令和4年度のそういう指導の講演会に何名ぐらいが参加されたか、数字的にはお分かりでしょうか。

農林課長（中山浩一君） 講演会については1回開催をしております、これはブドウ部会、井原地区の井原支部、ブドウ部会井原支部を対象に行ったものでございまして、約20名の参加があったと記憶しております。

委員（佐藤 豊君） 市民会館で鏡獅子の間で講演を受けたとき、四、五十人以上参加したというように思うんですが、それとはまた別の会というふうに理解してよろしいでしょうか。

農林課長（中山浩一君） 鏡獅子の間で行いました講演会は、全所対象に一般論的な獣害対策というふうな講演をしていただいております。令和4年度からは、それを発展的に開始をいたしまして、もっと小さな地域でやったらどうかというようなところでの講演というか、現地指導も含めて指導をお願いしておるところでございます。

委員（佐藤 豊君） 現地で現実的な対策というところの会も持たれたということですが、何か所ぐらいでそういう実施をされたんでしょうか。

農林課長（中山浩一君） 8か所でございます。

委員（佐藤 豊君） 今後もそれを広げるというような予定なんですか。

農林課長（中山浩一君） 獣害被害の相談があった際に、こういうような制度もあるというようなことでお知らせをしまして、専門家を派遣するというようなことは広げていきたいと考えております。

〈なし〉

〈歳出第40款 商工費〉

委員（多賀信祥君） 206、207ページ感染症対策リフォーム補助金、これの振り返

りを具体的にしていいただければと思います。

建設経済部参与（田中大三君） これにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策に対応した住環境及び事業活動の維持向上を図るためのものございまして、感染症対策として実施するリフォームを行う市民または市内の事業所に対して補助金を交付するものでございます。対象といたしましては、市内における個人の住宅、それから市内における事業所に対するものでございまして、補助対象経費として主なものといたしましては、トイレやキッチンなどの自動水栓化や換気を向上させるための施設改修であるとか、抗菌機能を有する壁紙や床材の変更といった工事のものが対象になりまして、対象経費の5分の1で上限は20万円というものでございました。令和4年4月1日からの工事が対象でございまして、令和5年2月15日までのものが対象になるということでございます。

実績といたしましては、37件でございまして、個人住宅が35件、事業所が2件でございます。補助金額につきましては、ここへ記載しておるとおりでございますけれども、工事の対象金額は総額で1億1,600万円程度が対象工事になっております。

委員（多賀信祥君） この補助金を使いたいからという相談を受けたもので、どうしても拾い上げられなかったものがあつたのかどうか。

建設経済部参与（田中大三君） 工事の内容によりまして、やはり感染症対策には関係のないといった工事もありますので、そういったものについては対象になりませんということで断った例はあります。

〈なし〉

〈歳出第45款 土木費〉

委員（佐藤 豊君） 221ページの負担金及び補助金、道路アダプト団体の活動費補助金なんですけど、令和4年度現在でアダプト団体は何団体がこの対象になっておるんでしょうか。

建設課長（池田泰之君） 現在24団体であります。

委員（佐藤 豊君） この補助金というようになってますけど、24団体に平等に補助金が出されてるということでしょうか。団体、参加者数で割ってるとか、具体的にその辺はどのような補助金体制になっておりますでしょうか、教えてください。

建設課長（池田泰之君） 補助金ですが、活動報奨金としまして1団体当たり1万円、そのほかに清掃用具等助成としまして、1団体当たり上限を1万円としております。マックス

で言いますと2万円ということになるかと思えます。

委員（佐藤 豊君） 都市計画、227ページの委託料、施設管理委託料としては、ほかの附属の説明書では井原線の関連施設管理委託として1,600万円余りと委託料がなっていますが、これの具体的なご説明をお願いいたします。

都市施設課長（田口政之君） 施設管理委託料でございますけれども、おっしゃるとおり井原鉄道関係4駅の関係でございます。まず、井原駅ビルの管理、これは指定管理になります。それから、いずえ駅の便所等を地元へ委託しております。あと早雲の里交流センターの管理委託、あとは高屋駅の待合トイレの清掃業務、これを委託をしております。以上4件でございます。

委員（山下憲雄君） 確認いたしますが、駅ビルとトイレ等々は井原市の公共施設管理計画の中に行政財産とかそういう形で入っているものでしょうか、確認します。

都市施設課長（田口政之君） すいません、少しお時間をください。

〈休憩〉

都市施設課長（田口政之君） すいません、失礼をいたしました。公共施設管理計画にということですが、4施設とも記載はございます。全て施設、存続ということでしております。井原駅ビルにつきましては、ちょうど改札のところの通路から東側が市の駅ビル、改札の通路から西側が井原鉄道のものというふうに所有権がまたがっておりますので、念のため申し上げます。

委員（山下憲雄君） ありがとうございます。

1,600万円、4駅ということは割って400万円。1,600万円の委託料は均一でしょうか。各4駅に均一な委託料ですか。確認いたします。

都市施設課長（田口政之君） それぞれ委託料は違っております。委託料を申し上げますと、井原駅ビルの指定管理料が1,400万円程度です。あと、いずえ駅の便所の清掃、これについては30万円弱、それから早雲の里交流センター、これにつきましては70万円、高屋駅の待合につきましても同じく70万円強と、それぞれ金額は違っております。

委員（山下憲雄君） 委託業者は1社でしょうか。

都市施設課長（田口政之君） それぞれ委託につきましては相手方は違いまして、駅ビルの指定管理は井原鉄道、いずえ駅のトイレにつきましては地元の自治連合会、それから早雲の里交流センターにつきましては交流センターの管理運営委員会をお願いをしております。あと、高屋駅待合につきましては、こだま園さんをお願いをしております。

〈なし〉

〈歳出第50款 消防費〉

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈歳出第55款 教育費中、第10項教育総務費から第50項幼稚園費〉

委員（西村慎次郎君） 240、241ページと同じく関係がある244、245で、小学校費と中学校費の中にある教育振興費の中の需用費で、児童生徒へ貸与されているタブレットパソコンの修繕費について質問させていただきます。

それぞれ200万円ちょっとと、小学校も中学校もですが、故障の件数が何件あったかお伺いをいたします。

学校教育課長（米本大樹君） 故障件数でございますが、小学校が49件、それから中学校が60件となっております。

委員（西村慎次郎君） 49件と60件で合わせて109件ということで、費用のほうは427万円ちょっとということで、平均すると4万円弱、3万9,000円ぐらいなのかなと、1台当たりの1回当たりの修理費用がということですけども、現状、最初、導入時に何台導入されていて、今現在、児童生徒へ貸与されているのが何台あって、現在、予備機として何台持たれてるかというのは把握されてますか。

学校教育課長（米本大樹君） 今お尋ねになられた数字全ては把握しておりません。現在、約3,000台のタブレット端末を運用しております。

委員（西村慎次郎君） 予備機として何台持っているかというのは分からないという状況ですか。

学校教育課長（米本大樹君） 正確な数字は分かっておりません。

委員（西村慎次郎君） この109件の内訳というんですか、壊れた場合、学校負担というか公費負担で直すケースと、個人負担、学校の先生の場合もあるか分からないんですけど、個人負担、保護者負担というんですかね、直す場合というので、この109件は含まれているのかどうか分からないんですけど、その内訳が分かればお願いします。

学校教育課長（米本大樹君） この109件というのは、公費で支払いをした金額でありますので、この中に保護者負担は入っておりません。令和4年度におきましては、保護者負担をお願いした故障件数が13件ありました。

委員（西村慎次郎君） その13件の修理費というのは把握されてますか。

学校教育課長（米本大樹君） 基本的に業者と保護者とのやり取りになりますので、それぞれの請求額についてはこちらでは把握しておりません。

委員（西村慎次郎君） 保護者負担になるケースと公費負担になるケース、その辺の区別する基準というんですか、どちらにするかというのは、そのあたり、基準を持たれてますか。

学校教育課長（米本大樹君） 故障した原因が、それを使用している当該児童生徒に重大な過失がある場合には保護者負担をお願いしているところであります。

委員（西村慎次郎君） その重大な過失というのは、誰が判断されて重大な過失と見ているのか。その判断をしている責任者というか、は誰でしょうか。

学校教育課長（米本大樹君） 基本的には保護者と学校で協議をして、そこで学校のほうで重大な過失があるということであれば保護者をお願いをしていると。もしくは、いわゆるグレーな、どっちかなというような場合に関しては、教育委員会と協議をして判断する場合もございます。

委員（西村慎次郎君） あくまで保護者の同意がないと保護者負担にはならないという理解でよろしいですか。

学校教育課長（米本大樹君） そのとおりでございます。

委員（西村慎次郎君） 故障の原因として、どういったものがありますか。

学校教育課長（米本大樹君） 故障の原因、自然故障の場合には全て基本的に公費で支払うようにしております。重大な過失があるといった場合は、例えばタブレットPCを乱雑に扱うであったり、例えば故意に落としたり投げたりした場合の破損が重大な過失ということに当たると考えております。

委員（西村慎次郎君） 重大な過失がある場合、保護者が負担するケースの故障の内容的には、想定されるのはスクリーンが割れたとかというケースが多いのかなというふうに思っているんですが、スクリーンが割れた場合の修繕費用が今まで109件の場合は把握されてるのでしょうか、その場合にはどれぐらいの費用がかかっているのか。

学校教育課長（米本大樹君） 約4万円というふうに認識しております。

委員（西村慎次郎君） ということは、先ほどの公費負担の部分の平均値に近い金額ということで、壊れたときにいきなり保護者に4万円という負担をしてくださいと言うとびっく

りされるんじゃないかなという気がするんですが、それに対する対応というのは、何か保護者向けへの対応はされてるんでしょうか。

学校教育課長（米本大樹君） 金銭的な対応というのはしておりませんが、タブレット端末の取り扱いについては、基本的には学校と家庭以外で使用しないことであったり、持ち運びの際には十分気をつけることであったり、あくまで学校の備品でありますので、使用に関しては可能な限り丁寧に大切に扱うようにということを依頼しているところでございます。

委員（西村慎次郎君） 導入時に1台4万5,000円とか5万円弱で導入できているものが、修繕費で同じぐらにかかっているというところ辺が、多分保護者がその辺、理解された上で取り扱われているのかというところもあるんで、保護者にもしっかりそのあたりもお伝えするとか、もし我が子に重大な過失があった場合に負担しなくちゃいけなくなった場合の保険が、こういうのがあるよとかという、その辺の案内をしていかないと、今後、故障したときに、いきなり4万円という負担をお願いするのは非常に厳しいような感じがしますし、1回直せば今後起こらないわけじゃなくて、翌日にまた重大な過失を起こして壊す可能性はあるわけで、1年間でどれだけ故障の修理代を払わないといけないかというのは分からない中で、今、何も保証がないがないという中で実費を保護者に負担していただく、今回、去年でいくと13件ですかね、あった実績を踏まえて、今後の対策は取っていただきたいなと思いますが、いかがでしょう。

学校教育課長（米本大樹君） 様々な対策、対応があるとは思いますが、どういうふうなことをすれば保護者の負担軽減につながるのかを含めて検討してまいりたいと思っております。

委員（西村慎次郎君） お願いします。

〈なし〉

〈歳出第55款 教育費中、第60項社会教育費〉

〈なし〉

〈歳出第55款 教育費中、第70項保健体育費〉

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈歳出第60款 災害復旧費〉

〈なし〉

〈歳出第65款 公債費から第80款 予備費〉

〈なし〉

〈歳出全般〉

委員（山下憲雄君） 決算の意見書というのがついております。そこで、基金の増減一覧表というのが附属の資料につけられておりますけども、そのことで、決算書審査意見書というんですかね。井原市の31に及ぶ基金の一覧表の増減表があります。ここで井原市財政調整基金の繰替運用がこの期中になされておりますけども、これの経緯をご説明をお願いします。

会計管理者（高木正文君） 繰替運用につきましては、年度末になりまして、歳計現金と言いまして、平素の支払いに充てる現金を運用して、いろいろのお金を、市の歳出を行っておるわけですが、歳入が不足する事態が生じまして、金融機関からの一時借入ということで一時繰替を行ったものでございます。

委員（山下憲雄君） 一時繰替を行って、また戻してると。有価証券化しているわけですね。

会計管理者（高木正文君） 金融機関からの一時的な借入を行ったものでございます。

委員（山下憲雄君） そこで、各基金が、現金ということになっておるんですけども、その他ですね。これ、基金ごとの一括運用についてなんですけども、一括運用というのは、それぞれ個別に運用されてるのか。いわゆる一つ一つは管理するけども、現金は一括して一番運用利回りのいいような方法とか、何か工夫されていることがあればご説明いただきたいと思えます。

会計管理者（高木正文君） 基金ごとにそれぞれ定期預金とか債権等での運用ということを行ってます。市によっては、全体の現金を合わせてやるという工夫もされてるようなんですけども、井原市においては基金ごとの運用ということをさせていただいております。

委員（山下憲雄君） 低金利時代とはいえ、運用の仕方によっては、財産収入に利子が上がってございましたけれども、少しでも、100万円でも200万円でも、運用の仕方によっては変わってくるんじゃないかと思いますが、今後そういった、条例に伴ってと思いますけれども、変更とか、財源獲得の上でもご一考される予定がございますでしょうか。

会計管理者（高木正文君） 現在、ゼロ金利政策が続いておりまして、非常に低い金利での運用をせざるを得ない。定期預金も0.001%とか非常に低い金利になっております。できるだけその中でも各金融機関に見積を取るなどして高い金利での定期預金の運用、ある程度長い期間での定期預金の運用を心がけておるところなんですけど、今後これから金利状況が改善するに従って、より有利な定期預金の運用なりを考えていきたいと考えております。

委員（佐藤 豊君） ひとり親家庭のことで先ほどお伺いして、男性のひとり親が38世帯で子供さんが54人、女性のひとり親家庭が340世帯で子供さんが503人というふうな答弁いただいたんですけど、ひとり親家庭の支援ですよ。行政、あらゆる国からの支援等々ありますけれども、普通の家庭、お父さん、お母さんがおられて子供さんがおられる家庭と比べて、ひとり親の家庭の支援はどの程度の、どういう内容で、どのぐらいの支援がひとり親家庭に現状なされているのか、その辺が分かれば教えていただきたいというふうに思います。

健康福祉部長（沖津幸弘君） まずは、児童扶養手当の支給というものがございます。これは所得制限はございますが、児童扶養手当。それから、ひとり親家庭等医療費の支給というのが大きくあるところでございます。

委員（佐藤 豊君） ほかに。

健康福祉部長（沖津幸弘君） ほかに、細かいところでは1年に1回のひとり親家庭激励研修旅行とか、それからひとり親の方が資格を取るためにいろいろ学校へ入られて勉強されるとか、そういうときには支援をする制度もございます。それから、住むところがないことになったときには、母子生活支援施設への入居というのも考えられると思います。それから、学校での就学奨励費の支給というものがございます。今、私が手持ちで持つておることについては、以上でございます。

委員（佐藤 豊君） ありがとうございます。

それで、男性と女性に分けた場合、男性のひとり親の家庭と女性のひとり親家庭の支援としたり、どちらが充実と言うたらおかしいですけど、差はあるものでしょうか。

健康福祉部長（沖津幸弘君） 昔はひとり親、母子家庭の方だけだったものが、今はそういう支給もひとり親ということになっておりますので、差はございません。

委員（佐藤 豊君） 分かりました。ありがとうございます。

それとあと障害者、認定されている障害者、この間も私が議会で質問させていただいたんですけども、障害でも様々な障害があります。そうした中で、軽度の障害の方もあれば、この間言った医療的ケア児みたいな、もう重度で医療の、毎日そういった呼吸器とか様々な、たんを取るとかというような医療的ケアを受ける子供さんもおられますけども、市内で重度という、どの程度を重度として認定するのか判断はなかなか難しいと思うんですけども、その重度の障害者の子供さんは大体行政としては把握はされておられるんでしょうか。

健康福祉部長（沖津幸弘君）　まずは障害ということになれば、知的な障害と身体的な障害と精神的な障害と3つございます。それは、それぞれ手帳を出すことによって、その状態は把握しております。

委員（佐藤 豊君）　そういった把握はあれなんですけど、今後、子育て支援策は国のほうとしても積極的に取り組む流れができてますんで、そういった障害者の方々が本当に安心して暮らせる行政の支援体制というものをきっちりつくっていただきたい。今回、令和4年度の決算審査ですけども、そういった方向性でよろしく願いして終わります。

〈なし〉

〈実質収支に関する調書及び財産に関する調書の説明〉

〈なし〉

〈一般会計全般についての総括質疑〉

委員（大滝文則君）　1点だけ質問をいたします。

決算審査意見書の結びでございます。昨年の結びのほうを出していただけたら比較しながら話をしたいと思うんですけども、昨年の審査意見書の40ページですけども、結びの終わりに、「また、本市では、全職員が自覚と認識を持って、適切かつ効率的な運営、法令遵守及び危機管理を徹底しなければならないことから、事前に庁内各部所で内部統制マニュアルが作成されているところであるが、今後も、内部統制の必要性に鑑み、各部署でマニュアルが活かされるよう十分検証し見直しを行い、市民に信頼される市役所づくりのために職員一丸となって努力していただくことを望むものである。」と内部統制の説明として、「地方公共団体における事務が適切に実施され、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織が達成されるよう、事務を執行する主体である長自らが行政サービスの提供等の事務上のリスク

を評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保するもの。」とあります。

これも昨年、私は2年間質問できなかったけども、ここを赤丸で、これは本当に重要なことだと思ってマークしておったんですけども、今年は消えておりますけども、これは監査委員はそういうことで削除されたのか分かりませんが、これは本当に重要な指摘だと思うんですけども、今、執行部においてはこういうことは出来上がっているというようなことでよろしいでしょうか。

監査委員事務局長（谷本充浩君） 令和4年度の井原市決算審査の意見書において、内部統制に関することについて、4年度については記載をしておりません。これは、決算の審査において、内部統制については執行部の努力義務というようなことになっておりまして、そちらのほう、執行部として内部統制の制度を、今、井原市については取り組んでないというか設けてないので、決算審査においてこの結びの部分に書くまでは至らないんじゃないかということで、監査委員と協議してこの結びとさせていただきます。

委員（大滝文則君） 監査委員のほうは、そういうふうに、今これは必要ないということで削除されたということですが、執行部、副市長なり総務部長にお聞きするんですけども、これはもう問題なく、いろいろマニュアル、その他等々問題なく執行されてるということで理解すればよろしいですか。

副市長（猪原慎太郎君） おおむね適正に執行できているものと思っております。

委員（大滝文則君） されていると思う、もう自信を持って今は執行しているということよろしいでしょうかということ。

副市長（猪原慎太郎君） 適正に執行しております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（西田久志君） 本日はこれで審査を終了したいと思います。

9月19日は午前10時から開催いたしますので、ご出席をお願いいたします。

本日はこれをもって終了いたします。ご苦労さまでした。